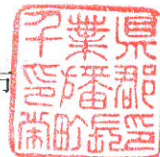


栄福第656号  
令和4年1月19日

みなみ栄保育園に園児が在園する保護者の勤務先事業主の皆様

栄町長 岡田 正市



新型コロナウイルス感染拡大防止のための臨時休園に伴うご配慮について

日頃より、本町の保育行政にご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、この度、みなみ栄保育園の園児が、新型コロナウイルスに感染していることが判明しました。今後、保健所の調査となりますが、令和4年1月19（水）から感染状況が判明するまでの間、臨時休園にすることといたしました。期間が決まりましたら、改めてご連絡申し上げます。

急のことではありますが、臨時休園中は保育園に通園することができません。

事業主の皆様方におかれましては、このような状況をご勘案いただき、みなみ栄保育園に在園する園児の保護者の勤務について、特段のご配慮をいただきますようお願い申し上げます。